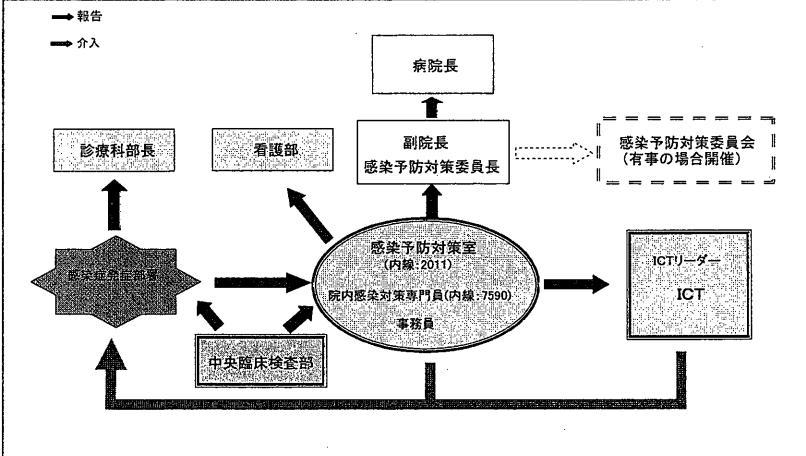


院内感染対策のための体制の確保に係る措置

<p>① 院内感染対策のための指針の策定状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指針の主な内容 : <ol style="list-style-type: none"> 1. 院内感染対策に関する基本的な考え方 2. 院内感染のための委員会。その他の当該病院などの組織に関する基本方針 3. 院内感染対策のための従業者に対する研修に関する基本方針 4. 感染の発生状況の報告に関する基本方針 5. 院内感染発生時の対応に関する基本方針 6. 患者等に対する当該指針の閲覧に関する基本方針 7. その他の当該病院等における院内感染対策推進のために必要な基本方針 	(有) ・無
② 院内感染対策のための委員会の開催状況	年 1 2 回
<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動の主な内容 : <ol style="list-style-type: none"> 1. 感染予防対策の確立に関すること。 2. 感染予防の実施、監視及び指導に関すること。 3. 感染予防の教育に関すること。 4. 感染に関する事故等が発生した場合における原因究明に関すること。 5. その他感染予防に関すること。 <p>以上 1 ~ 5 に掲げる事項の審議</p>	
③ 従業者に対する院内感染対策のための研修の実施状況	年 2 4 回
<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修の主な内容 : <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染防止技術の基礎講座 (7回) ・ I C T 勉強会 (6回) ・ 院外講師による感染に関する講演会 (2回) ・ 新採用者研修 (看護師1回, 研修医1回) ・ 看護部レベル別感染に関する研修会 (3回) ・ 補助職員研修会 (1回) ・ 委託業者向け研修会 (3回) 	
④ 感染症の発生状況の報告その他の院内感染対策の推進を目的とした改善の方策の状況	
<p>・ 病院における発生状況の報告等の整備</p> <p style="text-align: right;">((有)・無) ※下図参照</p>  <pre> graph TD Director[病院長] --> ViceDirector[副院長 感染予防対策委員長] Director --> InfectionPrevention[感染予防対策室 (内線:2011) 院内感染対策専門員(内線:7590) 事務員] VP --> InfectionPrevention VP -.-> Committee[感染予防対策委員会 (有事の場合開催)] InfectionPrevention <--> MedicalDepartment[診療科部長] InfectionPrevention <--> NursingDepartment[看護部] InfectionPrevention <--> CentralClinicalSupport[中央臨床検査部] InfectionPrevention -.-> ICTTeam[ICT チーム] InfectionPrevention -.-> ICT[ICT] </pre> <p>→ 報告 → 介入</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ その他の改善の方策の主な内容 : <p>SSIサーベイランスの実施, ICU全サーベイランスの実施, BSIサーベイランスの実施, 全病院サーベイランスの実施, ICTカウントの実施, リンクナース活動などのサーベイランスの実施とフィードバック</p>	

医薬品に係る安全管理のための体制の確保に係る措置

① 医薬品の使用に係る安全な管理のための責任者の配置状況	(<input checked="" type="radio"/> 有)・無
② 従業者に対する医薬品の安全使用のための研修の実施状況	年 1 回
・ 研修の主な内容： 医療安全のための医薬品適正使用についての講義	
③ 医薬品の安全使用のための業務に関する手順書の作成及び当該手順書に基づく業務の実施状況	
・ 手順書の作成	(<input checked="" type="radio"/> 有)・無)
・ 業務の主な内容： 麻薬、向精神薬保管管理 ハイリスク薬管理	
④ 医薬品の安全使用のために必要となる情報の収集その他の医薬品の安全使用を目的とした改善のための方策の実施状況	
・ 医薬品に係る情報の収集の整備	(<input checked="" type="radio"/> 有)・無)
・ その他の改善のための方策の主な内容： J I S - D I などの情報システム導入し1回/月データを更新している。	

医療機器に係る安全管理のための体制の確保に係る措置

① 医療機器の安全使用のための責任者の配置状況	(有)・無
② 従業者に対する医療機器の安全使用のための研修の実施状況	年 6 回
<ul style="list-style-type: none">研修の主な内容：医療職員に対する人工呼吸器使用に関する安全講習 深部静脈血栓症・肺血栓塞栓症の予防と装置の使用法 新規導入機器使用説明会 <p>専任技士対象：体外循環技術教育人工臓器セミナー・透析装置メンテナンス講習会 心臓ペースメーカー講習会</p>	
③ 医療機器の保守点検に関する計画の策定及び保守点検の実施状況	
<ul style="list-style-type: none">計画の策定 (有)保守点検の主な内容： 人工呼吸器定期点検・使用後点検・使用中点検 麻酔器定期点検・マンスリーポイント検査 人工心肺装置定期点検・使用前点検 除細動装置定期点検・マンスリーポイント検査 放射線治療装置定期点検・日常点検	
④ 医療機器の安全使用のために必要となる情報の収集その他の医療機器の安全使用を目的とした改善の方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none">医療機器に係る情報の収集の整備 (有)その他の改善の方策の主な内容： 医薬品医療機器情報配信サービスをうけ、関係部署に通知及び改善を促している。	